

随意契約		(熊本市民病院)		平成26年10月		
所属名称	件名	契約金額（円）	契約の相手方	契約年月日	履行期間	随契理由
植木病院事務局	手術室自動ドア 修理	145,800円	熊本ナブコ 株式会社	平成26年10月1日	平成26年10月1日 ～ 平成26年10月2日	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号
植木病院事務局	516号室手洗い配水管 修理	9,612円	株式会社 ビルテック	平成26年10月8日	平成26年10月8日 ～ 平成26年10月20日	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号
植木病院事務局	蒸気ボイラー配管蒸気漏 修理	9,936円	株式会社 ビルテック	平成26年10月1日	平成26年10月1日 ～ 平成26年10月15日	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号
植木病院事務局	検査室トイレバキュームブレイカー 修理	11,556円	株式会社 ビルテック	平成26年10月20日	平成26年10月20日 ～ 平成26年10月21日	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号
植木病院事務局	蒸気ヘッダー圧力計配管蒸気漏 修理	7,452円	株式会社 ビルテック	平成26年10月1日	平成26年10月1日 ～ 平成26年10月9日	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号
植木病院事務局	防犯カメラ 修理	302,940円	有限会社 熊本合カギセンター	平成26年10月17日	平成26年10月17日 ～ 平成26年10月28日	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号